

平成 30 年 7 月 20 日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議

会長 山田 幸男

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成 27 年 7 月 27 日付、瑞市協第 120 号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、平成 29 年 9 月から 4 回の会議を開催し、3 つのテーマについて検証し下記のとおり意見をとりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの個別検証について

以下の 3 件の取組みに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 市民まちづくり会議の設置、運営

会議の運営については、昨年度より委員からの意見を取り入れグループワーク形式で、委員一人一人が意見を出せるよう話し合いを行ってきました。今後も引き続き会議の運営方法を工夫し、自由に話し合いができる柔軟な会議としていただきたい。

委員構成について、まちづくりの発展のためには女性の参画が必要であり、積極的な女性委員の登用に努めていただきたい。

当会議で話し合われた内容について、市の広報以外にも、各地区のまちづくり新聞に掲載していただくなど、より多くの市民に知っていただくような取組みを行っていただきたい。

(2) 自治会からの要望意見への対応

各地区においては、自助・共助・公助の考え方を災害対応に限ることなく、自治会における生活環境改善などにおいても取り入れるとともに、要望事項を区民が情報共有し、緊急性、重要性、有益性を判断する中で地区全体の意見として行政に要望していく必要があります。

行政においては、各地区から出された要望や意見に対し、速やかな回答、対応をお願いしたい。また、特に対応できないと判断された要望に対しては、市民の立場に立ち、対策及び解決方法等の指導、助言を行うなど、きめ細やかな対応に努めていただきたい。

(3) 行政改革の促進と評価

市民は「市長と語る会」や「議会報告会」など各種会合等に積極的に参加し、行政から発信される情報に関心を持ち、その情報を積極的に受け取る姿勢が必要です。行政改革はテーマが難しく、またその内容も多岐にわたっています。今回会議の中で出前講座という形で企画政策課より説明を受け、理解を深めた後検証を進めましたが、行政はこういった出前講座を積極的に開催し、市民に分かりやすく市の行政改革の取組みを伝えるよう努めていただきたい。また、審議会には女性の目線、若者の目線での意見が必要であり、積極的に登用していくことを検討していただきたい。

なお、本会議では、行政のまちづくりに関する取組推進方針に基づく取組みの個別検証に加え、委員のみなさんからの意見に基づき「自治会及びまちづくり推進組織支援のための活動拠点について」をテーマとし、討議を行いました。その内容を別紙に取りまとめましたので併せて報告いたします。

まちづくり全般に関する取組み検証について

各まちづくり推進組織では、これまで積極的に取り組んできた方々が高齢になりなど様々な課題を抱えています。今後も自治会やまちづくり推進組織による地域の課題解消のための取組みを継続していくため、委員の意見から次のとおりテーマを設定して意見を取りまとめました。

○テーマ

「自治会及びまちづくり推進組織支援のための活動拠点について」

○拠点施設の現状と課題

夢づくりサポートセンターについては、瑞浪地区、土岐地区、明世地区の3地区の集落支援員が配置され、区長会やまちづくり推進組織を中心に活用されています。また、ロビーは「夢サポの広場」として全地区のまちづくり広報や活動内容の掲示板を設置するなど情報発信の場となっています。しかし、利用者は自治会やまちづくり推進組織役員の方が多く、まちづくりの活動拠点であるセンターは、広く市民には浸透していないのが現状です。

○市民の利用促進についての意見

- ・私の地区では以前から市に対して活動拠点を求めている経緯があります。拠点がなかった地区にとっては、一歩前進したものと思っています。
- ・広く市民の方が利用することができる機会を提供することでセンターを知ってもらうことが大切です。
- ・瑞浪地区においてセンターを利用し、子どもとその母親を対象としたイベントが実施されましたが、こうした活用を継続することで、広く市民に利用され、認知度が高まると思われます。
- ・瑞浪地区、土岐地区はセンターが利用しやすい位置にあるが、明世地区においては、施設が地域外にあるため、地域住民参加のまちづくり事業に活用することが難しい。
- ・市においても、広く市民がセンターを利用していただけるよう、活用方法の工夫をするなど、一層の周知に取り組んでいただきたい。

○集落支援員の活動についての意見

- ・施設が整備され、集落支援員が常駐することで、地域と行政とのパイプ役となり、まちづくり活動が推進されていることが一定の成果となっています。
- ・集落支援員については、自治会やまちづくり推進組織からの要望に応じて、各種事業等にこれまで以上に中心的な役割を果たしていくことが求められており、集落支援員が活動しやすい環境を引き続き整備していただきたい。